

亶理町監査委員告示第 2 号

地方自治法第199条第9項の規定により財政援助団体監査の結果を次のとおり公表する。

平成22年 6月 7日

亶理町監査委員 齋藤 功
亶理町監査委員 永浜 紀次

記

1 監査実施月日 平成22年5月18日（火）～20日（木）の3日間

2 監査の対象

- (1) 逢隈児童館 1件（平成21年度）
逢隈児童館指定管理委託料
- (2) 亶理町社会福祉協議会 1件（平成21年度）
亶理町社会福祉協議会運営費補助金
- (3) 宮城県漁業協同組合亶理支所 5件（平成21年度）
ブランド水産資源の資源管理型漁業推進事業補助金
地場産品特産物化事業補助金
資源管理型漁業促進事業補助金
漁業研究会等補助金
漁業用廃プラスチック適正処理事業補助金
- (4) 亶理町シルバー人材センター 1件（平成21年度）
亶理町シルバー人材センター運営費補助金
- (5) 逢隈保育園 1件（平成21年度）
逢隈保育園経費

3 監査の内容

上記財政援助等の補助金・指定管理料について、亘理町補助金等交付規則および指定管理者基本協定書・年度協定書に基づき事業が施行されているか、各団体担当者から説明を受け、書類等を審査し、その適否を監査した。

4 監査の結果

上記財政援助団体等の補助金等の経理については、申請から交付決定までの執行事務手続きは、町補助金等交付規則等に基づき適正に処理されており、事業も目的・計画に基づいて執行されていた。